

平成30年度 第1回常滑市総合教育会議

- 1 日 時 平成30年6月26日(火)
開会 15時00分 閉会 17時00分
- 2 会 場 常滑市役所4階第3会議室
- 3 出席者 常滑市長 片岡 憲彦
常滑市教育委員会
委 員 鬼頭 明美
委 員 伊藤 直
委 員 渡辺 慶太郎
委 員 久田 孝寛
教 育 長 加藤 宣和
- (事務局関係)
- | | | |
|----------|------------|--------|
| 教育委員会事務局 | 教育部長 | 山崎 巖生 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課長 | 中野 直樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課付課長 | 佐藤 茂樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課付主幹 | 村上 正輝 |
| 教育委員会事務局 | 生涯学習スポーツ課長 | 浜崎 博充 |
| 教育委員会事務局 | 学校給食共同調理場長 | 澤田 真宏 |
| 企画部 | 企画課長 | 近藤 修司 |
| 経済部 | 商工観光課長 | 久田 篤史 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課副主幹 | 芦萱 珠代 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主事 | 杉村 里織 |
| 企画部 | 企画課副主幹 | 鯉江 剛資 |
| 教育委員会事務局 | 特別支援教育相談 | 石田 真利子 |
- 4 傍聴人 なし
- 5 協議事項 常滑市の特別支援教育について
- 6 報告事項 CIR(国際交流員)の活動について

○開 会

教育部長：全員お揃いになりましたので、ただいまから第1回常滑市総合教育会議を開催いたします。始めに、市長から挨拶をお願いします。

○片岡市長あいさつ

市長：改めまして、こんにちは。教育委員の皆さんには、日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

本日は、平成30年度第1回総合教育会議を招集いたしましたところ、忙しい中、教育委員の皆さまにお集まりいただき、会議ができますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、先週の月曜日、大阪北部で地震があり、残念なことに高槻市の小学校の塀が崩壊いたしました。亡くなられた小学校4年生の女の子に対してはご冥福をお祈りしたいと思います。また大阪市長が学校休校ということをついでに流したということで、教育委員会の情報と、大阪市長が出したツイッターが混乱を招いたということも、報道がなされているところでもあります。今回いろいろ事例がありますが、常滑市ではこのようなことがないよう、これを教訓にして生かしていきたいです。本日の協議事項は「常滑市の特別支援教育について」です。

昨今、いじめや不登校、虐待など、児童生徒を取り巻く環境は、学校だけにとどまらず広く社会問題となっています。また、特別支援学級や発達障害等の児童生徒は増加傾向にあり、一人一人の個別の事情に応じた特別支援教育はますます重要となっています。本日は、本市の取り組みについて、教育相談員の石田真利子先生からお話をいただき、今後の方向性等について教育委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、外国籍の児童生徒も増加するなか、日本語支援も必要となっています。常滑市も今年4月からジェットプログラムを活用し、2名のCIR（国際交流員）さんを招致し、日本語支援などいろいろと活動をしていただいています。詳しい活動内容は後ほど、事務局より報告させていただきますが、CIRの活用についても、ご意見がいただければと考えております。

さて、日頃からわたくしは、市民の皆様に「常滑一番」と実感していただけるよう市政に取り組んでおります。特に未来を担う子供たちの育成は最重要な課題であります。本日の協議事項にもつながりますが、子ども一人ひとりに応じた教育の充実を図ることができるよう委員の皆さまのお力もお借りしながら努力して参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教育部長：ありがとうございました。

では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進

行を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○協議事項

常滑市の特別支援教育について

市長：要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、本日の協議事項の「常滑市の特別支援教育について」事務局から説明をお願いします。

村上指導主事：資料に基づき説明。

石田先生：資料に基づき説明

市長：ただいま、事務局よりご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

渡辺委員：校内委員会と教育支援委員会の内容を説明してほしいです。

村上指導主事：簡単に申し上げますと、教育支援委員会とはその子がどこで学ぶのか、例えば特別支援学級なのか、通常の学級がふさわしいのかということ、その子の特性を合わせて話し合う場です。校内委員会とは、その子に具体的にどのように支援をしていくか、その子の実態に合わせて、例えば授業ではタブレットを使ったほうがいいとかということ等、どう関わっていくかということ、話し合う場です。今までの課題としては、二つの委員会が区別されずに一緒のように扱われてきたので、分けて行うように教育委員会から話をしています。

鬼頭委員：しとねるがあるのは前から知っていましたが、昨日の学校訪問で、初めて現物を見ました。しとねるは会議室に置いてありました。そこに置いてあるのは、どういう使い方をするためですか。名前も書いてありますので、先生の机の上にも置いてはおけないですし、何かあった時に会議室まで行って、内容を確認するのですか。

村上指導主事：昨日の学校訪問では帳簿点検もするものですから、しとねるを会議室に置いておりました。普段は、個人情報に関わるものですので、鍵のかかる金庫等に保管しております。しかしながら、使用されないと意味がないものになってしまいますので、他の個人情報も含めて、職員室等の鍵のかかる部屋の、鍵のかかる場所に保管しております。

鬼頭委員：確認できて安心しました。

石田先生：しとねるですが、ただ置いてあるだけでは意味がありません。私が巡回する時には必ずしとねるを持ってきてもらいます。担任と今の課題と課題を決めた経緯を確認したり、保護者面談するときにも利用したりします。

久田委員：昭和50年ごろ特別支援学級ができ、親へ話をすると断られる時代でしたが、今でもそのような風潮はありますか。

石田先生：現在も大きくは変わっていないし、親の反応も両極端です。小さいころから診断を受けている子は、親の関心が高く、通常学級へも穏やかになじんでいきます。難しいケースであれば、夏に開催される教育支援委員会へかけていきます。こちらから声をかける親は、関心が低いですので、話し合いは難航し、毎年のように断られてしまうのが現状です。いい教室だから、個別に対応していけば能力が伸びると勧めて、実際に入っても、やっぱり抵抗があると断られてしまうこともあります。

久田委員：各学校で20%ほどしとねるを作成している児童生徒がいて、昔と比べると親の関心が高くなったと感じました。小さいころから支援していけば、うまく発達していくと感じます。できるだけ早いうちから支援していければと思います。ただ、管理者の立場としては、個別に対応していくことはいいことであるが、担任の負担が大きくなっていくのではないかと思います。予算や、人的支援が増えていくといいのではと思いました。

石田先生：全員が個別対応必要だとは感じていないですが、環境が整っていき、教員がわかりやすく児童生徒に示せば、ユニバーサルデザインという考え方なのですが、それができれば、通常学級にいる子はとても助かります。個別対応が特別な子は本当に数名です。ただ、大なり小なり支援が必要な子は、学級が整っていないと、飛び出して行ってしまう子ですので、学級経営の教員の力量が上がるのが、特別支援教室の一番のベースとなると考えています。

市長：親の理解をなかなか得られないとのことでしたが、母親と父親との間で意識のずれがあると思います。相談は両親で来るのですか、それとも母親のみですか。母親が間に挟まれて大変な思いをしていないでしょうか。

石田先生：最初から両親一緒の場合もありますが、ほとんどは母親が最初に相談しに来ます。話をしていく中で、父親の存在や役割が大きいと感じますので、2回目の相談からは父親にも来てもらい、それぞれの役割分担など話をします。祖母がかかわっている場合は祖母にも来てもらいます。

鬼頭委員：災害時、発達障害がある子の母親は、奇声を発しないかととても気にするそうです。できれば、個別に部屋があれば、子どもも落ち着くし、周りの人も迷惑をかけないと感じているが、整備する側としてはその整備が適切かどうか、悩まれると思います。母親の発言を聞いて、そういった整備は適切なんだと感じました。個別の部屋があれば子どもも落ち着くし、そうすることで周りの人も落ち着くと思う。災害時の対応や配置等考えなければならぬと感じました。

石田先生：環境もそうですが、安心できる人が側にいることが一番です。何かあった際は、先生はここにいるよ、大丈夫だよと安心させておくことが大切です。何かあった時には誰が寄り添うかなど事前の人的な関わりの部分で安心させること。避難所等の混雑しているところでは、少し離れて、衝立をするだけでも落ち着きます。常設でなくてもそういうスペースがあるといいです。学級の

なかでもクールダウンできるスペースを作っていますので、そういった対応をしていけばいいのかなと思います。

伊藤委員：発達障害についてですが、私が小中学生の時は、座ってられない子や大声を出して授業を妨害するような子は一人もいなかった気がします。そういう子は増加しているのですか、それとも昔と変わらないのですか。

石田先生：確実に増加しています。

伊藤委員：要因はなんですか。

石田先生：環境ホルモン、家族性、遺伝等あります。例えば私が発達障害だと言っても誰も信用してくれないと思います。いくつかの特性はADHDの要素があるのですが、大人になると改善します。昔は、そういった子は「やんちゃ」で過ぎていったが、今は項目が整備され、当てはめていくと発達障害だと診断がつくようになりました。

それと、確実に家族性が強く要因になっている子が増えていっています。遺伝的に子どもがグレーケースの場合もあります。母親の喫煙のこともあります。私が面接するときは、こだわりが強かったり、言葉のあやが分からなかったりして、親にもそういった要因があると思うので、できるだけ丁寧な言葉で説明します。やはり、発達に問題がある方は、言葉尻をとらえて馬鹿にされたと感じることがあるので、誤解されないように配慮しないとはいけません。

発達障害という診断名は、それなりにサポートしなければならないレベルの子でないと、医者はつけません。グレーゾーンの子にはつけません。いくつか発達障害の要素を持っているという程度の子どもにはグレーゾーンとして様子を見ることとし、診断名はつけません。グレーゾーンの子どもは学級等環境や大人の関わり方によって、苦手なところをいつも叱られていると、自己否定感が強くなり、問題を起こすことにつながっていきます。クラスの中では3割ぐらいの子が分かりにくさであったり弱さを持っていて、その子たちの発達の仕方が改善して伸びていくか、否定的にいつも叱られて落ちていくかというのは、関わる大人が鍵を握っているというのが現実です。

文科省は、学級にいるグレーゾーンの子は6.5パーセントという数字を出しているが、常滑市の先生は、気になる子という視点がついてきたせいも、多い学校は25パーセント、その他の学校でも1割を超えていますので、国が出してきている数字よりは多いですが、確実に割合は増えてきています。

教育長：割合が増えてきているという要因の中には、昔は、幼稚園保育園では座って、歌の時間や絵を描く時間等の指示があり、小学校でも座って先生の話聞くことが多かったと思うが、今は総合的な学習の時間学習や遊びの中で学んでいくようになり、学習のやり方が変わってきたので、表面的に弱い要素が出てきているように感じます。

それと、支援学級の先生の力量についてです。久田委員が言うように負担が増えてくるとのことですが、私が教育現場にいると時に、ある先生が1学期に

はある子が机の中がぐちゃぐちゃで何がどこにあるか分からなく、最初に片づけなさいと注意して始まっていたが、2学期には段ボールを用意し、そこに学習道具をしまうようにしたら、整理整頓ができるようになり、最初にその子をほめることから始められるようになったそうです。1学期では、叱ることから始めなければならないので、その子のことが嫌で仕方がなかったが、2学期になったらかわいく思えてきたとのことでした。

教員が特別支援を勉強することによって、子どもといい関係が作れると、教員と子どもの双方の幸せにつながります。ただ、配慮ができる先生とできない先生がおり、配慮ができる先生を特別支援学級にと思いますが、そうはできない現状があります。石田先生からもアドバイスをもらって、先生全員の力量をあげていきたいです。

石田先生：褒めることができない人がいます。母親にも、褒めてくださいと言うが、この子に褒めるところはありませんと言います。そういう母親は悪いところばかり目が行ってしまい、当たり前に行えることは褒めることではないと感じていますので、その当たり前に行えることを褒めましょうと助言します。

極端なことであれば、息をしていることとか、朝起きたこと等、特別なことでなくていいので、なんでもいいので声をかけられると、その子は認められてる気持ちが育ちます。ぐちゃぐちゃに書いてたとしても、書く気満々だねとか、力強く書いているねとか、言葉を変えて褒めていくことを増やすことが次のステップにも進んでいきます。否定された子はなかなか次へは進めないです。ほめ方の工夫を教師にも普及できれば、子どもも育つかなと思います。

伊藤委員：褒めてからという話についてです。技術講師を10年ぐらいやっていた時がありますが、県で1番になった子を教えていた時があります。その人から、伊藤先生心地がいいといわれました。なぜそう言われるのか自分なりに考えてみたところ、頭ごなしに注意するのではなく、最初に褒めてから、その後注意点を指摘していたからだと思います。それも一つのテクニックですよ。いい気分させて、聞く耳を持たせることが大切で、頭ごなしに注意すると、聞いてくれないですよ。

鬼頭委員：学校訪問に行った時も、教員が、みんなよく集中してできているねというように、全体の中でほめると、クラス全体が盛り上がりを感じました。

市長：私は障害のことについて、詳しくはないですが、テレビで障害特性のことが放映されていること多く、発達障害のことも取り上げられています。市役所に勤めてから、発達障害だと診断を受けるケースもあります。わからずに成長してきた子もいるが、しとねる等で、早期に知ることが大切だと感じました。また、困難を取り除くことも必要と感じました。そうすれば、また違ったやり方で課題をこなしていけます。そうするためには、発達障害の特性をよく知ることが大切で、そのような先生が増えればいいと思いました。

○報告事項

CIR（国際交流員）の活動について

市長：報告事項の「CIR（国際交流員）の活動について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：資料に基づき説明。

市長：ただいま、事務局よりご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

伊藤委員：JETプログラムについてです。内容を見ると2名では足りないのかなと思います。増員の予定はありますか。

学校教育課長：JETプログラムとは、世界最大規模の国際交流プログラムです。国が海外の青年を日本に招致して、自国文化紹介などの文化交流や日本在住の外国人を支援することで、相互理解し地域国際化促進に努めてもらいます。ALTという英語の指導助手、CIRという国際交流員、SEAというスポーツ国際交流員という3種類があります。多くはALTです。CIRですが、外国籍の児童生徒に重点的に指導や支援を行っています。市内小中学校の日本語指導が必要な児童生徒数、市の外国人登録者数ともにブラジルが1位で中国は2位であるということから、このように招致いたしました。現状では、2名体制で業務を行っています。先ほどの特別支援の話に関連してきますが、日本語指導をすることは学習支援にもつながっています。具体的な話だと、今の時期は期末テストの翻訳作業をし、少しでも問題が解けるように工夫をしています。

渡辺委員：任期や、雇用形態を教えてください。また、JETなどの、略字の正式名称を教えてください。

学校教育課長：任期ですが、1年です。1年ごとに更新でき、最大5年まで延長できます。非常勤特別職で毎日7時間勤務です。略字の説明ですが、JETプログラムはThe Japan Exchange and Teaching Programme、ALTはAssistant Language Teacher、CIRはCoordinator for International Relations、SEAはSports Exchange Advisorです。

市長：毎年全国市長会でJETプログラムの活用方法で話が出ます。日本への招致希望者が多いのもっと活用して欲しいとのことでした。2人のCIRは常滑が希望先になっていて、嬉しいです。技術者も外国から招いていかないと、なり手がいない。外国籍の方を雇用した事業主には補助金が出ます。外国人を当てにする時代になってきています。

教育長：二人が来てくれて助かっています。外国の子どもが増えているので、県が日本語加配の先生をつけてくれるが、言葉がわかる先生ではなくて、現在雇用されている先生の中で、サポート役を担って巡回してもらおうというものなので、言葉の指導ができません。ですので、二人が来てくれたおかげで、外国籍の子

が学習の中に入っているのです、安心して授業を受けられていますし、教員も指導の面で助かっています。ある児童が他市へ転校していくが、先生と別れたくないと言うほどです。JETプログラムはとてもいい事業だと感じています。

○その他

市長：その他で何かございますか。

なければ、以上で第1回総合教育会議の議事をすべて終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

教育部長：以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会します。

長時間にわたり、熱心な討議、貴重なご意見ありがとうございました。